

奥州市国民健康保険
第2期データヘルス計画
～中間評価～

令和3年3月
奥州市

目次

第1章	はじめに	
	1.背景	1
	2.計画期間	1
第2章	基本的事項	
	1.奥州市第2期データヘルス計画推進の経過	2
	2.計画の基本的な考え方	3
	3.奥州市第2期データヘルス計画中間評価の趣旨	3
	4.中間評価の方法	4
	5.人口構成概要	5
	6.医療基礎情報	6
第3章	各事業の中間評価及び見直し	
	1.特定健康診査受診勧奨事業	7
	(1)これまでの取組(P・D)	7
	(2)評価(C)	7
	(3)目標実現に向けた取組・改善(A)	8
	2.特定保健指導利用勧奨事業	9
	(1)これまでの取組(P・D)	9
	(2)評価(C)	9
	(3)目標実現に向けた取組・改善(A)	9
	3.健診異常値放置者受診勧奨事業	10
	(1)これまでの取組(P・D)	10
	(2)評価(C)	10
	(3)目標実現に向けた取組・改善(A)	10
	4.生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	11
	(1)これまでの取組(P・D)	11
	(2)評価(C)	11
	(3)目標実現に向けた取組・改善(A)	11
	5.糖尿病性腎症重症化予防事業	12
	(1)これまでの取組(P・D)	12
	(2)評価(C)	12
	(3)目標実現に向けた取組・改善(A)	12

6.運動習慣動機づけ事業	13
(1)これまでの取組(P・D)	13
(2)評価(C)	13
(3)目標実現に向けた取組・改善(A)	13
7.受診行動適正化指導事業（重複・頻回受診、重複服薬）	14
(1)これまでの取組(P・D)	14
(2)評価(C)	14
(3)目標実現に向けた取組・改善(A)	14
8.ジェネリック医薬品差額通知事業	15
(1)これまでの取組(P・D)	15
(2)評価(C)	15
(3)目標実現に向けた取組・改善(A)	15
第4章 各事業の課題・見直し内容と計画	
1.各事業の課題・見直し内容と計画	16
2.追加事業の内容と計画	18
第5章 おわりに	20
資料編	
実績詳細 特定健康診査受診率詳細	22
実績詳細 特定保健指導実施率詳細	23
特定健康診査受診率推移	24
特定保健指導実施率推移	24

第1章 はじめに

1.背景

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。データヘルス計画には健康・医療情報(健康診査の結果やレセプト等から得られる情報)を活用し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すこととある。また、これら分析結果を踏まえ、直ちに取組むべき健康課題、中長期的に取組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととしている。実施計画に基づく事業の実施に当たっては、費用対効果を考慮することや、レセプトを活用し、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者を明確にし、優先順位をつけて行うこととある。

また、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)においては、「データヘルス計画を通じた企業や保険者等による健康・予防に向けた取組を強化する。」としている。こうした背景を踏まえて策定した第1期データヘルス計画を見直すとともに、第2期データヘルス計画を策定して、被保険者の健康維持増進を図る。

レセプトを用いた現状分析は、株式会社データホライゾンの医療費分解技術、傷病管理システム、レセプト分析システムおよび分析方法を用いて行うものとする。

※医療費分解技術(特許第4312757号)

レセプトに記載されたすべての傷病名と診断行為(医薬品、検査、手術、処置、指導料等)を正しく結び付け、傷病名毎の医療費を算出する。

※傷病管理システム(特許第5203481号)

レセプトに記載されている傷病識別情報、医薬品識別情報及び診療行為識別情報に基づき、傷病の重症度を判定する。

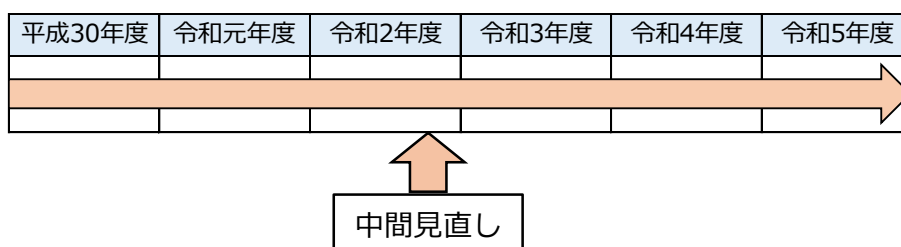
※レセプト分析システムおよび分析方法(特許第5992234号)

中長期にわたるレセプトから特定の患者についてアクティブな傷病名とノンアクティブな傷病名を識別する。

2.計画期間

本データヘルス計画の計画期間は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」第4の5において、「特定健康診査等実施計画及び健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」とされていることから、第3期特定健康診査等実施計画期間である、平成30年度から令和5年度の6年間とする。

■計画期間



第2章 基本的事項

1. 奥州市第2期データヘルス計画推進の経過

(1) 保健事業の目的

国民健康保険被保険者の健康の保持増進のため、今回の実施計画で優先的に取り組むべき目的として、糖尿病性腎症の重症化予防と生活習慣病の発症に大きく関与するメタボリックシンドロームの減少を目指す。

(2) 目的達成のための成果目標

上記(1)の目的を達成するため、計画最終年度までの成果目標を次のとおり設定し、中間評価の実績と比較する。

成果目標	平成28年度時点	中間評価(目標)	中間評価(実績)	目標値(最終年度)
高血圧有病率の減少	高血圧有病率 21.4%	高血圧有病率 21.0%	高血圧有病率 18.5%	高血圧有病率 18.5%
喫煙率の減少	40～64歳喫煙率 (男性)35.2%	40～64歳喫煙率 (男性)32.0%	40～64歳喫煙率 (男性)35.0%	40～64歳喫煙率 (男性)30.0%
	40～64歳喫煙率 (女性)7.9%	40～64歳喫煙率 (女性)6.8%	40～64歳喫煙率 (女性)9.3%	40～64歳喫煙率 (女性)6.0%
	65～74歳喫煙率 (男性)21.8%	65～74歳喫煙率 (男性)19.0%	65～74歳喫煙率 (男性)20.4%	65～74歳喫煙率 (男性)18.0%
	65～74歳喫煙率 (女性)2.6%	65～74歳喫煙率 (女性)2.3%	65～74歳喫煙率 (女性)3.0%	65～74歳喫煙率 (女性)2.0%
糖尿病有病率の減少	糖尿病有病率 10.2%	糖尿病有病率 10.1%	糖尿病有病率 8.2%	糖尿病有病率 8.2%
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少	新規透析導入患者数19人	新規透析導入患者数17人	新規透析導入患者数6人	新規透析導入患者数6人
特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の増加	特定健康診査受診率44.3%	特定健康診査受診率50.0%	特定健康診査受診率52.2%	特定健康診査受診率60.0%
	特定保健指導実施率8.4%	特定保健指導実施率30.0%	特定保健指導実施率15.1%	特定保健指導実施率60.0%
国保医療費の伸びの抑制	一人あたり医療費の対前年度比 100.8%	一人あたり医療費の対前年度比 103.0%	一人あたり医療費の対前年度比 99.5%	一人あたり医療費の対前年度比 103.0%

2.計画の基本的な考え方

国の計画である健康日本21（第二次）に基づき、特定健康診査等実施計画と国民健康保険データヘルス計画を一体的に作成し、特定健康診査及び特定保健指導の実施方法、データ等を活用して保健事業の実効性を高めるなど、総合的に取組む計画とする。

3.奥州市第2期データヘルス計画中間評価の趣旨

保健事業実施指針に基づき、平成27年度から平成29年度を計画期間とした「奥州市第1期データヘルス計画」の取組を踏まえ、平成30年度から令和5年度までを計画期間とした「奥州市第2期データヘルス計画」(以下「第2期計画」という。)を策定した。その第2期計画を基に、奥州市が優先的に解決すべき健康課題を把握し、その課題整理に基づく、被保険者の健康保持増進に向けて必要な個別保健事業の実施を行っている。

保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き（平成29年9月改定版）及び国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン（平成29年12月改定版）により、令和3年度から令和5年度の目標の見直し等を主な目的としている。

4.中間評価の方法

(1)特定健康診査受診勧奨事業

- ・事業対象者のうち特定健康診査を受診した人数より確認する。
- ・特定健康診査受診率を確認する。

(2)特定保健指導利用勧奨事業

- ・利用勧奨実施後の保健指導実施状況を確認する。
- ・特定保健指導対象者割合の推移を確認する。

(3)健診異常値放置者受診勧奨事業

- ・通知後医療機関を受診したか確認する。
- ・健診異常値放置者数の推移により確認する。

(4)生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

- ・通知後医療機関を受診したか確認する。
- ・生活習慣病治療中断者数の推移により確認する。

(5)糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・指導後の結果から生活習慣や検査値の改善状況を確認する。
- ・特定疾病療養受領証交付申請書より新規人工透析患者数の推移を確認する。

(6)運動習慣動機づけ事業

- ・運動施設利用者数の推移より確認する。
- ・特定健康診査受診者の問診項目より確認する。

(7)受診行動適正化指導事業(重複・頻回受診、重複服薬)

- ・指導後の医療機関受診状況を確認する。
- ・多受診対象者数の推移により確認する。

(8)ジェネリック医薬品差額通知事業

- ・通知前後のジェネリック医薬品普及率(数量ベース)を確認する。
- ・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)推移により確認する。

5.人口構成概要

区分		国保被保険者数 (人)	国保加入率 (%)	国保被保険者 平均年齢(歳)
奥州市	平成29年度	26,644	22.3	55.7
	平成30年度	25,038	21.0	56.7
	令和元年度	24,431	20.5	57.0
県	平成29年度	287,316	22.6	55.2
	平成30年度	275,458	21.6	55.5
	令和元年度	267,759	21.0	55.9
同規模	平成29年度	28,436	23.5	52.7
	平成30年度	27,239	22.6	53.0
	令和元年度	26,400	21.8	53.3
国	平成29年度	31,587,591	25.6	51.1
	平成30年度	30,811,133	24.5	51.3
	令和元年度	29,893,491	23.8	51.6

出典：国保データベース(KDB)システム
「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

6.医療基礎情報

医療項目		奥州市	県	同規模	国
千人当たり					
	病院数	0.4	0.3	0.3	0.3
	診療所数	3.7	3.3	3.4	3.4
	病床数	65.9	64.6	58.4	52.0
	医師数	8.4	9.8	9.9	10.7
	外来患者数	778.8	733.9	703.1	682.3
	入院患者数	20.3	21.8	20.1	18.7
受診率		799.1	755.7	723.2	701.0
1件当たり医療費(円)		33,670	37,680	38,110	37,410
外来					
	外来費用の割合(%)	61.0	59.3	58.8	59.6
	1件当たり医療費(円)	21,070	23,010	23,070	22,890
	一人当たり医療費(円)	16,410	16,890	16,220	15,620
	一日当たり医療費(円)	14,710	16,120	15,190	15,080
	1件当たり受診回数	1.4	1.4	1.5	1.5
入院					
	入院費用の割合(%)	39.0	40.7	41.2	40.4
	1件当たり医療費(円)	517,420	532,340	565,000	567,030
	一人当たり医療費(円)	10,500	11,590	11,340	10,600
	一日当たり医療費(円)	30,910	30,370	34,550	36,070
	1件当たり在院日数	16.7	17.5	16.4	15.7

出典：国保データベース(KDB)システム 「地域の全体像の把握」 令和元年度(累計)

第3章 各事業の中間評価及び見直し

1. 特定健康診査受診勧奨事業

(1) これまでの取組 (P・D)

- ・通知の内容やレイアウトを毎年見直ししている。
- ・通知対象者を減らすように、日頃から受診勧奨を積極的に行う。

(2) 評価 (C)

- ・目標値は達成した。
- ・新たな目標値に改める。

年度	目標値	実績値
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への通知率100% ・対象者の特定健康診査受診率 14% ・特定健康診査受診率60% 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率100% (通知者数11,702人) ・対象者の特定健康診査受診率 15.3% (受診者数1,789人) ・特定健康診査受診率46.4% (受診者数9,210人 ／対象者数19,834人)
平成30年度	<p style="text-align: center;">↓</p> <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者への通知率100% ・対象者の特定健康診査受診率 16% ・特定健康診査受診率60% 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率100% (通知者数11,322人) ・対象者の特定健康診査受診率 14.8% (受診者数1,675人) ・特定健康診査受診率46.6% (受診者数8,939人 ／対象者数19,167人)
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への通知率100% ・対象者の特定健康診査受診率 16% ・特定健康診査受診率60% 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率100% (通知者数10,756人) ・対象者の特定健康診査受診率 21.1% (受診者数2,274人) ・特定健康診査受診率52.2% (受診者数9,645人 ／対象者数18,483人)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率100% ・対象者の特定健康診査受診率 16% ・特定健康診査受診率60% 	

(特定健康診査受診率は、法定報告より)

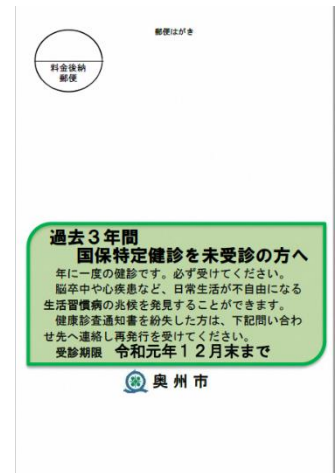
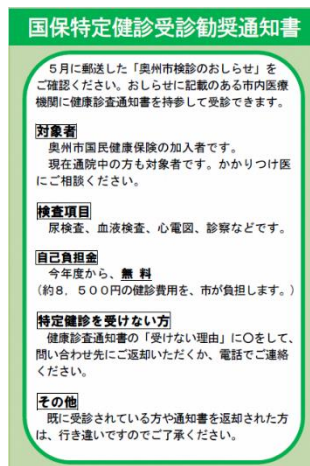
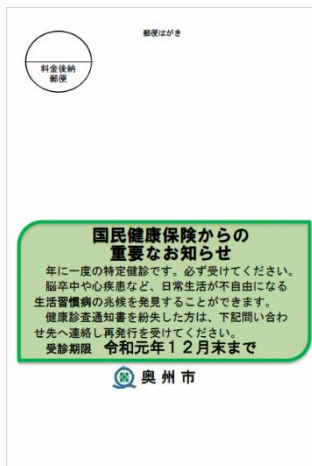
(3)目標実現に向けた取組・改善（A）

①通知書のデザインの変更

- ・健診受診の必要性和検査内容等の要点をまとめた。
- ・令和元年度には、過去3年間特定健診未受診者に対しては、別の内容の通知とした。
- ・奥州医師会を通じ、かかりつけ医に対し、通院者への受診勧奨を促す依頼をした。

【サンプル】未受診者勧奨通知書

【サンプル】過去3年間未受診者用通知書



②国保30代健康診査事業の開始（令和元年度開始）

- ・メタボ該当者及び予備軍該当者の比率が、岩手県平均より多い。
(令和元年度：奥州市35.5 県平均31.5)
- ・40代、50代の受診率が、ほかの年代より低い。
(令和元年度：40代の受診率27.4%、50代の受診率36.5%)
- ・若年者に健診の必要性の理解と、生活習慣の早期改善のため、令和元年度から「国保30代健康診査」を新規に開始した。

40歳からの健診では既にメタボ（予備軍も含む）が44.0%（令和元年度）ということから、30歳代にも健診を開始した。

30歳代のメタボ（予備軍も含む）は、23.5%である。

腹囲測定のみの場合(男性は85cm以上、女性は90cm以上)は、39.4%である。

子供の頃からの生活習慣病予防を意識した対策が重要である。

2. 特定保健指導利用勧奨事業

(1) これまでの取組（P・D）

- ・ 特定保健指導の申込みがない者を抽出し、複数回に渡り通知及び電話、訪問により利用勧奨を行った。
- ・ 通知の内容やレイアウト等毎年見直ししている。
- ・ 特に保健指導を受けてほしい年代(40～50歳代)向けの通知を別途作成し勧奨している。

(2) 評価（C）

- ・ 対象者への利用勧奨率と利用勧奨者の保健指導利用率は達成した。
- ・ 対象者の減少割合の見直す。

年度	目標値	実績値
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者への利用勧奨率 90%以上 ・ 利用勧奨者の保健指導利用率 10% ・ 積極的支援及び動機付け支援対象者の割合0.3%減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用勧奨率 100% ・ 利用勧奨者の保健指導利用率 不明 ・ 積極的支援及び動機付け支援対象者減少率 積極的0% 動機付け0.1%増
平成30年度	<p style="text-align: center;">↓</p> 【見直し】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者への利用勧奨率 100% ・ 利用勧奨者の保健指導利用率 15.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用勧奨率 100% ・ 利用勧奨者の保健指導利用率 5.7% ・ 積極的支援及び動機付け支援対象者減少率 積極的0.2% 動機付け0.2%
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的支援対象者の割合 0.3%減少 ・ 動機付け支援対象者の割合 1.0%減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用勧奨率 100% ・ 利用勧奨者の保健指導利用率 13.5% ・ 積極的支援及び動機付け支援対象者減少率 積極的0% 動機付け0.8%
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用勧奨率 100% ・ 利用勧奨者の保健指導利用率 15.5% ・ 積極的支援及び動機付け支援対象者 減少率 積極的0.3% 動機付け1.0% 	

(3) 目標実現に向けた取組・改善（A）

- ・ 保健指導実施率は、法定報告により、平成29年度6.1%、平成30年度8.0%、令和元年度15.1%と、目標値に到達はしていないものの、利用率は微増している。
- ・ 利用勧奨率及び利用率は、目標値達成により、目標値を見直す。
- ・ 動機付け支援対象者減少率は、目標値達成により、目標値を見直す。
- ・ 健診結果等を分析し、当市の健康課題であるメタボリックシンドロームの現状を市民に周知し、生活習慣病予防に関心をもってもらう。
- ・ 40～50歳代を対象に、ICTを活用した特定保健指導の実施について検討する。

3.健診異常値放置者受診勧奨事業

(1)これまでの取組（P・D）

- ・糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者に対し、3カ年分の健診結果及び糖尿病や心血管病の発症リスクの予想値をレーダーチャート化した通知書を作成し受診勧奨を行った。

(2)評価（C）

- ・対象者への通知率は達成した。対象者の医療機関受診率と健診異常放置者の減少率は未達成だった。
- ・対象者の医療機関受診率及び健診異常値放置者減少率を見直す。

年度	目標値	実績値
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への通知率100% ・対象者の医療機関受診率60% ・健診異常値放置者20%減少 	未実施（平成30年度から実施）
平成30年度	<p style="text-align: center;">↓</p> 【見直し】 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者への通知率100% ・対象者の医療機関受診率50% ・健診異常値放置者10%減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率 100% ・医療機関受診率 14.3% ・健診異常値放置者減少率 - %
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への通知率100% ・対象者の医療機関受診率50% ・健診異常値放置者10%減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率 100% ・医療機関受診率 40.6% ・健診異常値放置者減少率 増1.6%
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率 100% ・医療機関受診率 50% ・健診異常値放置者減少率 10% 	

(3)目標実現に向けた取組・改善（A）

- ・糖尿病重症化予防を主とした取組を想定していたため、目標値達成について評価することが困難であった。
- ・今後は、健診結果事後指導及び訪問指導等も実施内容に含み、目標値を達成できるよう見直しをする。

<実施内容>

- ・糖尿病重症化予防事業
- ・特定健診等事後家庭訪問等事業
- ・健診結果個別相談会
- ・生活習慣病重症化予防事業【新規検討】（高血圧・脂質異常放置者対象）
- ・健診結果等を分析し当市の健康課題である生活習慣病の現状を市民に周知し、関心をもってもらう。
- ・令和2年度まで対象者の抽出及び通知作成、発送業務を外部機関に委託していたが、今後はKDBシステム等を活用しながら独自で受診勧奨を行っていく。

4.生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

(1)これまでの取組（P・D）

- ・糖尿病又は糖尿病性網膜症治療中断者に対し、治療再開を促す勧奨通知を作成・送付し、受診勧奨を行った。

(2)評価（C）

- ・対象者への通知率は達成した。対象者の医療機関受診率と健診異常放置者の減少率は未達成だった。
- ・対象者の医療機関受診率及び健診異常値放置者減少率を見直す。

年度	目標値	実績値
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への通知率100% ・対象者の医療機関受診率60% ・生活習慣病治療中断者20%減少 	未実施（平成30年度から実施）
平成30年度	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率 100% ・医療機関受診率 100% ・生活習慣病治療中断者減少率 - %
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への通知率100% ・対象者の医療機関受診率50% ・生活習慣病治療中断者10%減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率 100% ・医療機関受診率 34.6% ・生活習慣病治療中断者減少率 増65.4%
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率 100% ・医療機関受診率 50.0% ・生活習慣病治療中断者減少率 10% 	

(3)目標実現に向けた取組・改善（A）

- ・糖尿病重症化予防を主とした取組を想定していたため、目標値達成について評価することが困難であった。
- ・健診結果等を分析し当市の健康課題である生活習慣病の現状を市民に周知し、関心をもってもらう。
- ・今後は、本市の健康課題でもある高血圧症や脂質異常症の治療中断者を対象に生活習慣病重症化予防の取組も行う。
- ・令和2年度まで対象者の抽出及び通知作成、発送業務を外部機関に委託していたが、今後はKDBシステム等を活用しながら独自で受診勧奨を行っていく。

5.糖尿病性腎症重症化予防事業

(1)これまでの取組（P・D）

- ・特定健診検査値及びレセプトデータから対象者（病期ステージⅢ期）を特定し、正しい生活習慣を身に付けることができるよう、専門職による6カ月間の面接指導と電話指導を行った。
- ・保健指導は外部機関に委託し実施した。

(2)評価（C）

- ・指導完了者の生活習慣改善率と新規人工透析患者数は目標を達成した。対象者の指導実施率は未達成だった。
- ・各項目の目標値を改める。

年度	目標値	実績値
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の指導実施率20%以上 ・指導完了者の生活習慣改善率80% 	未実施（平成30年度から実施） <ul style="list-style-type: none"> ・新規人工透析患者数13人
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指導完了者の検査値改善率75% ・新規人工透析患者数15人 <p style="text-align: center;">↓</p> 【見直し】	<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施率 3.5% ・生活習慣改善率 100% ・検査値改善率 33.3% ・新規人工透析患者数6人
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への指導実施率10%以上 ・指導完了者の生活習慣改善率100% ・指導完了者の検査値改善率75% ・新規人工透析患者数6人 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施率 3.4% ・生活習慣改善率 100% ・検査値改善率 100.0% ・新規人工透析患者数6人
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施率 10.0% ・生活習慣改善率 100% ・検査値改善率 75% ・新規人工透析患者数6人 	

(3)目標実現に向けた取組・改善（A）

- ・治療中のため保健指導の必要はないと感じている対象者が多く、重症化予防や生活習慣改善の必要性について、理解が進んでいない。
- ・かかりつけ医の協力が不可欠であるため、医師会等への働きかけを継続していく。
- ・当市の健康課題である生活習慣病の現状や医療費との関連性を市民に周知し、関心をもってもらう。
- ・令和2年度まで対象者の抽出及び通知作成、保健指導を外部機関に委託していたが、委託機関による保健指導が対象者に浸透しづらいことや実施期間に制約があることから、今後はKDBシステム等を活用しながら独自で保健指導等を行っていく。

6.運動習慣動機づけ事業

(1)これまでの取組（P・D）

- ・健診結果票に運動施設無料利用券1回分を付し、運動の必要性や運動施設利用に関する内容を裏面に記載し送付している。
- ・運動施設の利用拡大として、令和2年度より対象施設を2箇所増やしている。
- ・特定保健指導利用者の運動習慣定着のため、1人6回分の無料利用券を交付した。

(2)評価（C）

- ・運動施設利用券利用率増加率と1回30分以上の運動習慣のない人の割合は未達成だった。
- ・目標値を改める。

年度	目標値	実績値
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への通知率100% ・運動施設利用券利用率 前年度比率10%増 ・1回30分以上の運動習慣のない人の割合64% 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率 100% ・運動施設利用券利用率 0.8% ・1回30分以上の運動習慣のない人の割合 66.0%
平成30年度	<p style="text-align: center;">↓</p> <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者の運動施設利用券利用率 10% 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率 100% ・運動施設利用券利用率 0.9% ・1回30分以上の運動習慣のない人の割合 66.6%
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者の運動習慣継続率 80% ・1回30分以上の運動習慣のない人の割合64% 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率 100% ・運動施設利用券利用率 2.2% ・1回30分以上の運動習慣のない人の割合 68.0%
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率 100% ・特定保健指導対象者の運動施設利用券利用率 10% ・特定保健指導対象者の運動習慣継続率 80% ・1回30分以上の運動習慣のない人の割合64.0% 	

(3)目標実現に向けた取組・改善（A）

- ・健診結果に付して送付することで通知率の目標値は達成したが、運動施設利用についての関心度は低く、利用率は伸びなかった。
- ・特定保健指導の面接指導において、運動指導にあわせ習慣づけとして利用券を交付していることから、特定保健指導対象者の利用率に見直す。
- ・新型コロナウイルス感染症により、運動施設利用の休止や利用を控える対象者もあり、家庭等でできる運動も併せて周知していく。

7.受診行動適正化指導事業（重複・頻回受診、重複服薬）

(1)これまでの取組（P・D）

レセプトデータから、医療機関への不適切な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、適正な医療機関への受診について、指導を行う。

・同一疾病名 ・同一処方 ・同一投薬で、3か月以上15回前後継続/月 または、長期（12月）10回前後継続/月を対象とする。

<除外者>

- ・75歳以上の者
- ・入院している者
- ・精神疾患による通院者
- ・人工透析患者
- ・更年期障害者
- ・耳鼻科、皮膚科、眼科の受診者
- ・特定疾患の者
- ・がん患者

(2)評価（C）

- ・目標はおおむね達成した。
- ・目標値を継続する。

年度	目標値	実績値
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の指導実施率70%以上 ・指導完了者の受診行動適正化50% ・指導完了者の医療費10%減少 ・重複・頻回受診者、重複服薬者10%減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施率50% ・受診行動変容率56% ・医療費減少率74% ・対象者数減少率0%
平成30年度		<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施率80% ・受診行動変容率24% ・医療費減少率-38% ・対象者数減少率17%
令和元年度		<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施率100% ・受診行動変容率20% ・医療費減少率38% ・対象者数減少率13%
令和5年度		<ul style="list-style-type: none"> ・指導実施率70% ・受診行動変容率50% ・医療費減少率10% ・対象者数減少率10%

(3)目標実現に向けた取組・改善（A）

現状の実施方法を継続する。

8.ジェネリック医薬品差額通知事業

(1)これまでの取組（P・D）

- ・20歳以上、投与期間が14日以上で、減額効果が1薬剤100円以上で合計額300円以上を対象とする。
- ・年3回通知書を送付する。

(2)評価（C）

- ・目標値は達成した。
- ・目標値を継続する。

年度	目標値	実績値
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への通知率100% ・通知対象者のジェネリック医薬品普及率(数量ベース)78% ・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率100% ・通知対象者のジェネリック医薬品普及率(数量ベース)74.2% ・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)77.1%
平成30年度		<ul style="list-style-type: none"> ・通知率99.9% ・通知対象者のジェネリック医薬品普及率(数量ベース)79.0% ・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)82.7%
令和元年度		<ul style="list-style-type: none"> ・通知率99.8% ・通知対象者のジェネリック医薬品普及率(数量ベース)82.2% ・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)85.2%
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・通知率100% ・通知対象者のジェネリック医薬品普及率(数量ベース)78% ・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)80% 	

(3)目標実現に向けた取組・改善（A）

現状の実施方法を継続する。

第4章 各事業の課題・見直し内容と計画

1.各事業の課題・見直し内容と計画

事業名	事業目的	事業概要	ストラクチャー
特定健康診査受診勧奨事業	特定健康診査の受診率向上	特定健康診査を受けていない者を対象者とし特定健康診査の受診を促す。	対象者を漏れなく抽出する。
特定保健指導利用勧奨事業	生活習慣病該当者及び予備群の減少	特定保健指導未利用者に対し、電話及び文書にて再勧奨する。	対象者を漏れなく抽出する。
健診異常値放置者受診勧奨事業	健診異常値を放置している対象者の医療機関受診	特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付し受診勧奨を行う。	対象者を漏れなく抽出する。
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	生活習慣病治療中断者の医療機関受診	かつて生活習慣病で定期受診をしていたがその後定期受診を中断した対象者を特定し、通知書を送付し受診勧奨を行う。	対象者を漏れなく抽出する。
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症患者の病期進行阻止	特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、正しい生活習慣を身に付けることができるように専門職より対象者に6カ月間の面談指導と電話指導を行う。	対象者を漏れなく抽出する。
運動習慣動機づけ事業	運動習慣を定着させる	特定健康診査受診者および特定保健指導利用者を対象者とし、市内運動施設の無料利用券を配布する。	利用できる施設数を確保する。 ・平成29年度は4施設 ・令和元年度から6施設
受診行動適正化指導事業 (重複・頻回受診、重複服薬)	重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少	レセプトデータから、医療機関への不適切な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、専門職による指導を行う。	対象者を漏れなく抽出する。
ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品の普及率向上	レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。	対象者を漏れなく抽出する。

プロセス	アウトプット	アウトカム
対象者を特定し、受診勧奨通知書を作成し、郵送する。通知後に対象者が特定健康診査を受診したかどうかを確認する。	対象者への通知率100%	対象者の特定健康診査受診率16% 特定健康診査受診率60%
保健指導への理解周知と保健指導の利用勧奨を通知する。電話及び文書による利用勧奨を組み合わせ実施。	対象者への利用勧奨率100%	利用勧奨者の保健指導利用率15.5% 積極的支援対象者0.3%減少 動機付け支援対象者1.0%減少
健診異常値放置者に医療機関受診勧奨通知書を作成し、郵送する。通知後に医療機関受診があるか確認。受診がない対象者にはフォローを行う。	対象者への通知率100%	対象者の医療機関受診率50% 異常値放置者の減少10%
生活習慣病治療中断者に医療機関受診勧奨通知書を作成し、郵送する。通知後に医療機関受診があるか確認。受診がない対象者にはフォローを行う。	対象者への通知率100%	対象者の医療機関受診率50% 治療中断者の減少10%
指導対象者に対して適切な保健指導を行う。指導後に健康診査データ、レセプトデータより検査値の推移、定期的な通院の有無等を確認する。	対象者の指導実施率10%以上	指導完了者の生活習慣改善率100% 指導完了者の検査値改善率75% 新規人工透析患者数6人以下
特定健康診査受診者及び特定保健指導利用者へ運動施設利用券を交付する。運動施設の利用状況を確認。問診項目より運動習慣の状況の推移を確認する。	特定保健指導対象者の運動施設利用券利用率10%	特定保健指導対象者の運動習慣継続率80% 1回30分以上の運動習慣のない人の割合64%
指導対象者に対して適切な保健指導を行う。指導後に対象者の受診行動が適切となっているかを確認する。	対象者の指導実施率70%以上	指導完了者の受診行動適正化50% 指導完了者の医療費10%減少 重複・頻回受診者、重複服薬者10%減少
ジェネリック医薬品差額通知書を作成し、郵送する。対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、継続を検討する。	対象者への通知率100%	通知対象者のジェネリック医薬品普及率(数量ベース)78% ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)80%

2.追加事業の内容と計画

事業名	事業目的	事業概要	ストラクチャー
国保30代健康診査事業	若いうちからの健康への意識の向上	30代の奥州市国保被保険者に健康診査を受診させ、重症化リスクの高い者に対し、早期に生活習慣が改善するようにする。	30代の奥州市国保被保険者の受診者できるように、対象者に通知する。

プロセス	アウトプット	アウトカム
対象者に対し、健康診査の通知をする。健康診査実施期間の後半には、未受診者に対し、受診勧奨をする。	健康診査受診率 特定健診の40代と同等の受診率（令和元年度は27.4%）	健康診査受診率の向上 メタボリックシンドローム該当者の割合の減少

第5章 おわりに

「健康日本21（第二次）」の推進においては、自治体が地域住民の健康に関する各種指標を活用しつつ、地域の社会資源の実情を踏まえた健康増進計画を策定することが求められている。その中で、市は医療保険者として国民健康保険被保険者の健康増進に向けた取組を推進するものである。

生活習慣病については、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が発症や進行に関与するものであり、「自らの健康を自ら守る」という健康意識を高めるための周知啓発も保険者の役割である。

さらに、被保険者へのより強力なサポートとして、生活習慣病の重症化予防事業を行うに当たっては、特定健康診査をはじめとした健診等の受診の徹底を図るとともに、質の高い事業の実施を効果的かつ継続的に提供するため、奥州医師会等の関係機関と連携していくことが重要である。

また、保健事業を継続的に実施していくことは、医療費の適正化にとっても重要である。保健事業による医療費への影響は中長期的なものであり、短期的に効果があらわれるものではないが、継続することで将来における医療費の適正化に寄与するものとする。持続可能な国民健康保険制度の運営において、被保険者の予防・健康づくりを進める保健事業の実施は有効なものである。

なお、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため、令和2年4月1日から健康保険法の一部を改正する法律が施行されたことにより、高齢者一人ひとりに対して、フレイルなどの心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援を効果的かつ効率的な実施が求められたことから、本市においては、令和6年度の本格的実施に向けて、令和3年4月から高齢者の保健事業と介護予防を一体的実施の事業を開始する予定としており、国民健康保険から後期高齢者医療保険の継続的な保健事業の実施が見込まれる。

国民健康保険の広域化、データヘルス計画の策定及び保険者努力支援制度の導入等、保健事業を取り巻く環境は年々大きく変化してきている。新型コロナウイルス感染症という新たな疾病により生活様式も変わる中、保健事業の在り方についてもさらなる検討が必要となっている。保険者として関係機関と連携、協力しながら、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を図っていかなければならない。

資料編

実績詳細 (特定健診・特定保健指導実施結果総括表より)

特定健康診査受診率詳細 (特定健診・特定保健指導実施結果報告 項目No.3)

目標値	受診率60%
-----	--------

全体		40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	40~64歳	65~74歳	計
H28	対象者数	1,047	1,054	1,181	1,720	3,599	6,533	5,464	8,601	11,997	20,598
	受診者数	188	228	331	522	1,420	3,312	3,119	2,689	6,431	9,120
	受診率	18.0%	21.6%	28.0%	30.3%	39.5%	50.7%	57.1%	31.3%	53.6%	44.3%
H29	対象者数	969	1,050	1,113	1,565	3,150	6,263	5,724	7,847	11,987	19,834
	受診者数	202	223	304	520	1,324	3,267	3,370	2,573	6,637	9,210
	受診率	20.8%	21.2%	27.3%	33.2%	42.0%	52.2%	58.9%	32.8%	55.4%	46.4%
H30	対象者数	884	1,004	1,087	1,394	2,912	5,914	5,972	7,281	11,886	19,167
	受診者数	181	216	308	458	1,217	3,058	3,501	2,380	6,559	8,939
	受診率	20.5%	21.5%	28.3%	32.9%	41.8%	51.7%	58.6%	32.7%	55.2%	46.6%
R1	対象者数	793	947	994	1,307	2,593	5,508	6,341	6,634	11,849	18,483
	受診者数	213	263	317	524	1,272	3,122	3,934	2,589	7,056	9,645
	受診率	26.9%	27.8%	31.9%	40.1%	49.1%	56.7%	62.0%	39.0%	59.5%	52.2%

男性		40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	40~64歳	65~74歳	計
H28	対象者数	606	609	630	889	1,710	3,181	2,541	4,444	5,722	10,166
	受診者数	95	119	148	222	512	1,365	1,277	1,096	2,642	3,738
	受診率	15.7%	19.5%	23.5%	25.0%	29.9%	42.9%	50.3%	24.7%	46.2%	36.8%
H29	対象者数	558	606	584	802	1,462	3,067	2,672	4,012	5,739	9,751
	受診者数	109	118	139	215	496	1,367	1,427	1,077	2,794	3,871
	受診率	19.5%	19.5%	23.8%	26.8%	33.9%	44.6%	53.4%	26.8%	48.7%	39.7%
H30	対象者数	510	576	574	715	1,350	2,894	2,816	3,725	5,710	9,435
	受診者数	97	114	155	194	473	1,276	1,480	1,033	2,756	3,789
	受診率	19.0%	19.8%	27.0%	27.1%	35.0%	44.1%	52.6%	27.7%	48.3%	40.2%
R1	対象者数	474	544	534	670	1,217	2,623	3,061	3,439	5,684	9,123
	受診者数	108	142	157	233	511	1,283	1,739	1,151	3,022	4,173
	受診率	22.8%	26.1%	29.4%	34.8%	42.0%	48.9%	56.8%	33.5%	53.2%	45.7%

女性		40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	40~64歳	65~74歳	計
H28	対象者数	441	445	551	831	1,889	3,352	2,923	4,157	6,275	10,432
	受診者数	93	109	183	300	908	1,947	1,842	1,593	3,789	5,382
	受診率	21.1%	24.5%	33.2%	36.1%	48.1%	58.1%	63.0%	38.3%	60.4%	51.6%
H29	対象者数	411	444	529	763	1,688	3,196	3,052	3,835	6,248	10,083
	受診者数	93	105	165	305	828	1,900	1,943	1,496	3,843	5,339
	受診率	22.6%	23.6%	31.2%	40.0%	49.1%	59.4%	63.7%	39.0%	61.5%	53.0%
H30	対象者数	374	428	513	679	1,562	3,020	3,156	3,556	6,176	9,732
	受診者数	84	102	153	264	744	1,782	2,021	1,347	3,803	5,150
	受診率	22.5%	23.8%	29.8%	38.9%	47.6%	59.0%	64.0%	37.9%	61.6%	52.9%
R1	対象者数	319	403	460	637	1,376	2,885	3,280	3,195	6,165	9,360
	受診者数	105	121	160	291	761	1,839	2,195	1,438	4,034	5,472
	受診率	32.9%	30.0%	34.8%	45.7%	55.3%	63.7%	66.9%	45.0%	65.4%	58.5%

特定保健指導実施率詳細 (特定健診・特定保健指導実施結果報告 項目No.50)

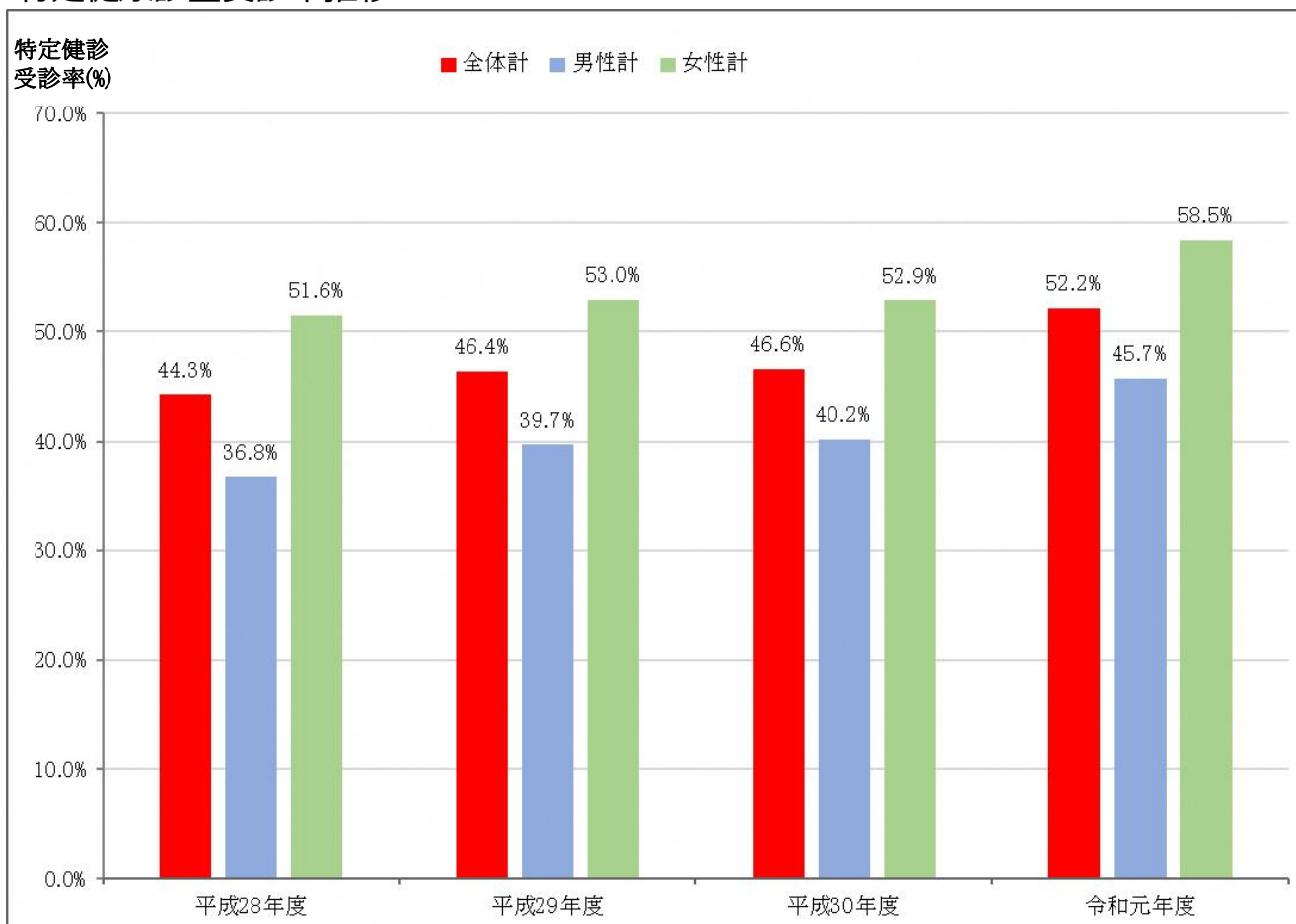
目標値	実施率60%
-----	--------

全体		40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	40~64歳	65~74歳	計
H28	対象者数	41	59	48	76	185	372	292	409	664	1,073
	終了者数	1	0	3	1	16	36	35	21	71	92
	終了率	2.4%	0.0%	6.3%	1.3%	8.6%	9.7%	12.0%	5.1%	10.7%	8.6%
H29	対象者数	36	53	61	86	173	380	308	409	688	1,097
	終了者数	1	0	4	3	14	25	20	22	45	67
	終了率	2.8%	0.0%	6.6%	3.5%	8.1%	6.6%	6.5%	5.4%	6.5%	6.1%
H30	対象者数	34	53	52	72	158	344	316	369	660	1,029
	終了者数	3	1	0	1	11	38	28	16	66	82
	終了率	8.8%	1.9%	0.0%	1.4%	7.0%	11.0%	8.9%	4.3%	10.0%	8.0%
R1	対象者数	41	52	61	86	163	297	329	403	626	1,029
	終了者数	1	4	7	7	11	57	68	30	125	155
	終了率	2.4%	7.7%	11.5%	8.1%	6.7%	19.2%	20.7%	7.4%	20.0%	15.1%

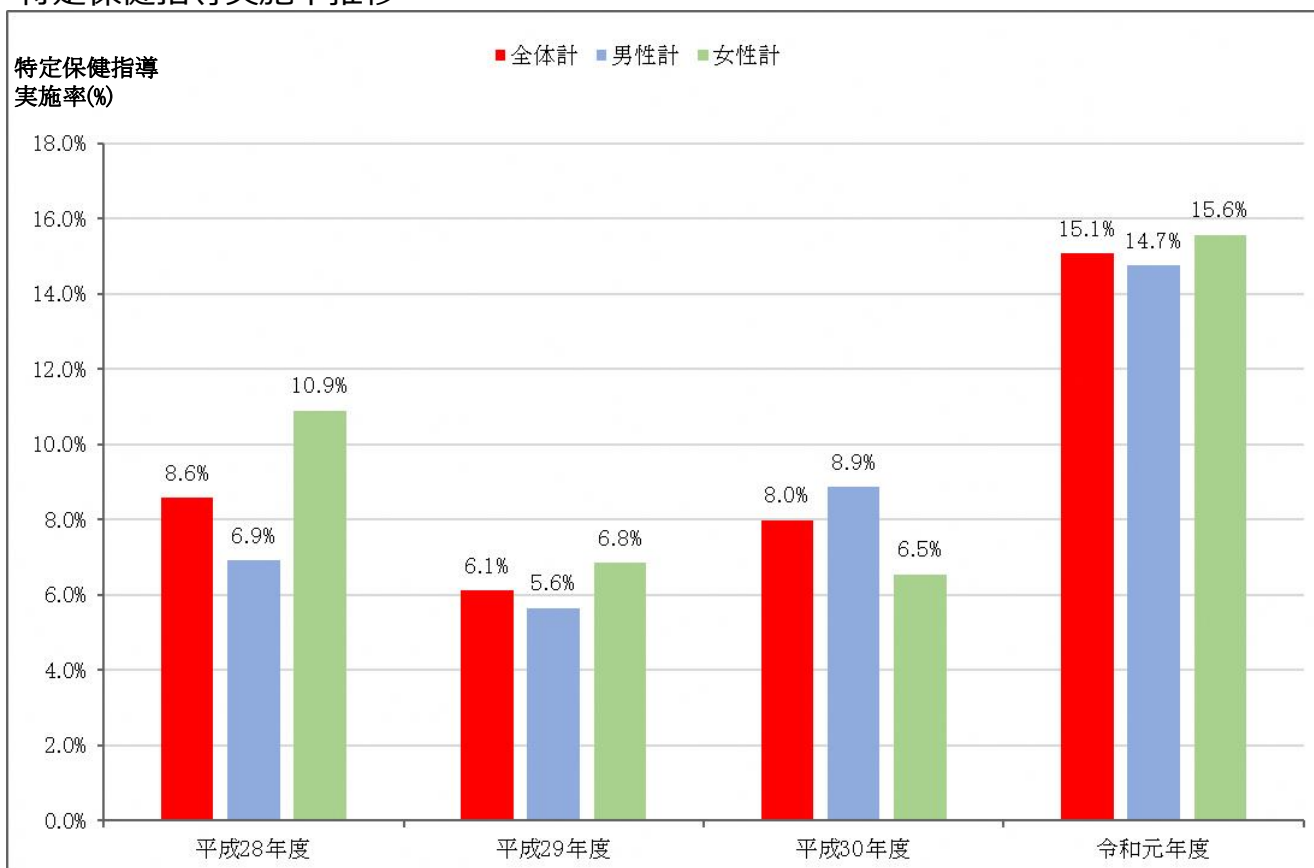
男性		40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	40~64歳	65~74歳	計
H28	対象者数	30	40	30	46	103	212	162	249	374	623
	終了者数	0	0	0	0	9	15	19	9	34	43
	終了率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	7.1%	11.7%	3.6%	9.1%	6.9%
H29	対象者数	26	34	38	56	112	228	179	266	407	673
	終了者数	0	0	3	3	8	12	12	14	24	38
	終了率	0.0%	0.0%	7.9%	5.4%	7.1%	5.3%	6.7%	5.3%	5.9%	5.6%
H30	対象者数	27	35	36	47	92	210	185	237	395	632
	終了者数	3	0	0	1	7	24	21	11	45	56
	終了率	11.1%	0.0%	0.0%	2.1%	7.6%	11.4%	11.4%	4.6%	11.4%	8.9%
R1	対象者数	34	40	42	48	94	172	194	258	366	624
	終了者数	1	3	3	2	5	31	47	14	78	92
	終了率	2.9%	7.5%	7.1%	4.2%	5.3%	18.0%	24.2%	5.4%	21.3%	14.7%

女性		40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	40~64歳	65~74歳	計
H28	対象者数	11	19	18	30	82	160	130	160	290	450
	終了者数	1	0	3	1	7	21	16	12	37	49
	終了率	9.1%	0.0%	16.7%	3.3%	8.5%	13.1%	12.3%	7.5%	12.8%	10.9%
H29	対象者数	10	19	23	30	61	152	129	143	281	424
	終了者数	1	0	1	0	6	13	8	8	21	29
	終了率	10.0%	0.0%	4.3%	0.0%	9.8%	8.6%	6.2%	5.6%	7.5%	6.8%
H30	対象者数	7	18	16	25	66	134	131	132	265	397
	終了者数	0	1	0	0	4	14	7	5	21	26
	終了率	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	6.1%	10.4%	5.3%	3.8%	7.9%	6.5%
R1	対象者数	7	12	19	38	69	125	135	145	260	405
	終了者数	0	1	4	5	6	26	21	16	47	63
	終了率	0.0%	8.3%	21.1%	13.2%	8.7%	20.8%	15.6%	11.0%	18.1%	15.6%

特定健康診査受診率推移



特定保健指導実施率推移



奥州市国民健康保険第2期データヘルス計画 中間評価

発行年月／令和3年3月

発行／奥州市

編集／奥州市健康こども部健康増進課

〒023-8501

奥州市水沢大手町1丁目1番地

TEL 0197(24)2111 (代表)